

5 年度

債務負担行為見積書

局名 福祉子どもみらい局

所属名 障害サービス課 (直通 045-210-4705)

(単位 千円)

事項	厚木精華園指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	9,756	令和元年度 ～ 令和4年度	4,878	令和5年度 ～ 令和7年度	4,878	-	-	-	4,878

査定額	9,756	令和元年度 ～ 令和4年度	4,878	令和5年度 ～ 令和7年度	4,878	-	-	-	4,878
-----	-------	---------------------	-------	---------------------	-------	---	---	---	-------

事業概要等

1 事業の概要

県立障害福祉施設である厚木精華園については、平成28年4月1日から令和8年3月31日までの10年間を指定期間として、指定管理者の指定を行っているが、消費税率の引上げ（元年度は半年分）に伴い、改めて指定管理費を増額する（給付費との重複分は減額した）。

※初年度は消費税率引上分よりも給付費の重複分の方が金額が大きいため、協定を締結するのみとする。

2 限度額の積算内訳

(単位：千円)

区分	年度	指定管理料	財源内訳	
			特定財源	一般財源
	令和元年度	0	0	0
	令和2年度	1,626	0	1,626
	令和3年度	1,626	0	1,626
	令和4年度	1,626	0	1,626
	令和5年度	1,626	0	1,626
	令和6年度	1,626	0	1,626
	令和7年度	1,626	0	1,626
	合計	9,756	0	9,756